

2014年11月28日
損害保険ジャパン日本興亜株式会社

「平成26年度 地球温暖化防止活動環境大臣表彰（対策活動実践・普及部門）」で 「環境大臣賞」受賞

損害保険ジャパン日本興亜株式会社（社長：二宮雅也、以下「損保ジャパン日本興亜」）は、18年間にわたる気候変動対策の取組みが評価され、「平成26年度地球温暖化防止活動環境大臣表彰（対策活動実践・普及部門）」において「環境大臣賞」を受賞しました。今回の受賞により平成23年度から4年連続での受賞となりました。

1. 「地球温暖化防止活動環境大臣表彰」について

「地球温暖化防止活動環境大臣表彰（主催：環境省）」は、「技術開発・製品化部門」、「対策技術先進導入部門」、「対策活動実践・普及部門」、「環境教育活動部門」、「国際貢献部門」ごとに、地球温暖化防止に顕著な功績があった個人または団体を表彰する制度であり、平成10年度から毎年実施されています。

2. 取組みの概要

損保ジャパン日本興亜は、平成9年に国内金融機関ではじめてISO14001認証を取得し、平成25年11月には、国内金融機関で最大規模の全国400拠点を適用範囲として認証取得するなど、18年間にわたり継続的に気候変動対策に取り組んできました。

全国約2,100名の社員をエコ活動の推進役として任命し、「離席時のパソコン電源オフ」や「紙使用量の削減」などについて定期的な職場点検を実施するなど、各職場でCO2排出量削減の取組みを計画的に実施した結果、平成25年度のCO2排出量は平成14年度比で35.5%の削減となりました。

また、CO2排出量の削減に自ら取り組むだけでなく、CO2排出量の少ない再生可能エネルギーの普及を後押しするため、業界初となる風力発電事業者向け火災保険「事故再発防止費用特約」の販売を本年2月に開始するなど、温暖化防止につながる商品を提供しています。

3. 今後に向けて

損保ジャパン日本興亜は、持続可能な社会の実現に向け、ステークホルダーの皆さまとの対話や協働を通じて、気候変動をはじめとした社会的課題の解決に積極的に取り組んでいきます。

以上